

肝付町で育った最高級 A5 ランクの肥育牛、 またも町内精肉店が落札

第 78 回肝属肉牛品評会が 7 月 12 日に肝属中央家畜市場で開催されました。肉牛は、枝肉で評価されることが多いのですが、これは牛が活着している状態で評価する品評会です。今回は郡内より 12 頭が出品され、そのなかで内倉光弘さん（水窪振興会）の「まりこ号」が雌の 1 席に、「さゆり号」が雌の 2 席に輝きました。

この「まりこ号」は、町内の精肉店・新村畜産の新村順一郎さんに落札されました。新村さんは他にも町内から品評会に出品された肥育牛を 4 頭落札、枝肉にしたところ最高級 A5 ランクのうち A5-11 が 2 頭、A5-10 が 2 頭と大変すばらしい枝肉成績でした。

新村さんは「地元の牛を地元の生産者の方々といっしょに喜びたくて今回も落札させていただきました。枝肉の成績も良く、町民の皆さんにも、この素晴らしい牛肉を是非食べていただいて、いっしょに笑顔になってもらいたいです」と話していました。

肉用牛の農家のみなさん、これからもより良い肝付産牛の生産のために頑張ってください。



（左から）新村さん、内倉和喜さん、光弘さん、白桃優さん（新村畜産）

肝付町農業経営安定助成金交付について

■ この助成金は、肝付町の将来の農業を担っていく能力があると認められる新規参入者及び農業後継者の農業経営安定へ向けた支援を行い地域の農業を支える担い手農家を育成する助成金です。

■ 助成対象者の条件

新規参入者等のうち以下に定める要件に該当する者で営農意欲が高く将来地域の農業を担っていく能力があると判断できる者。

- (1) 肝付町に住所を有する者
- (2) 6 月末現在で経営を開始してから 1 年以上 3 年以下の就農実績がある者
- (3) 経営開始時に年齢が 50 歳未満の者
- (4) 認定就農者、認定新規就農者又は認定農業者である者
- (5) 直近の営農実績（確定申告書・B 表）が提出できる者
- (6) 経営主である者
- (7) 町税等の未納のない者
- (8) その他必要に応じて町長が定める事項

■ 助成額：1 人あたり 50 万円

■ 申込み期限：8 月 31 日（木）まで

■ 助成金の交付方法及び添付書類

助成金の交付を申請する者は、申請書に次の関係書類を添付し町役場 農業振興課へ提出する。

誓約書、営農実績書、認定就農者・認定新規就農者：就農計画認定書及び認定計画の写し／認定農業者：認定書及び経営改善計画書の写し、個人情報保護の同意書、助成金振込口座の写し、研究修了書若しくは就業証明書等、納税証明書、経営開始時期を確認できる書類

■ その他

○ 審査会で審査を行い、助成金の交付又は不交付を決定することになります。

○ 助成金を受けた方は、3 年間の営農状況の報告が義務付けられます。

※助成金受領後に離農や町税等の滞納があった場合は、助成金の一部返納等が求められます。

※詳しくは農業振興課農政係へご相談ください。

■ 問合せ先：農業振興課 農政係 ☎ 0994(65)8417